

第2期 新居浜市子ども・子育て支援事業計画 施策体系の考え方

現行計画（第1期計画）の施策体系

基本方針1 子育ての喜びを共感するまちづくり

- 基本施策① 子育て情報の収集・発信
- 基本施策② 妊娠・出産期家庭への切れ目のない支援
- 基本施策③ 子育て家庭と地域とのつながりづくり

基本方針2 安心して子育てできるまちづくり

- 基本施策① 家庭の事情に応じた教育・保育の確保と提供
- 基本施策② 子育てに伴う不安や負担の軽減
- 基本施策③ ひとり親家庭に対する負担の軽減
- 基本施策④ ワーク・ライフ・バランスの推進

基本方針3 子どもの笑顔あふれるまちづくり

- 基本施策① 親と子の健康と福祉の充実
- 基本施策② 障がいや発達に遅れのある子どもへの支援
- 基本施策③ 幼保小の連携の推進

基本方針4 子育てによる共有のまちづくり

- 基本施策① 家庭における子育て力の向上
- 基本施策② 地域における子育て力の再生
- 基本施策③ 地域における子どもの健全な発達のための良質な環境整備

愛媛県/次期「第2期えひめ・未来・子育てプラン（後期計画）」の体系案（令和元年8月現在）

- 1 家庭を持つことや子育てに夢が感じられる“えひめ”
 - 1 次代の親づくり
 - 2 若者の自立と就労支援
 - 3 若者の多様な交流と出会いの支援
- 2 命の誕生が心から祝福される“えひめ”
 - 1 切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策
 - 2 妊娠・出産を見守り支える地域づくり
 - 3 妊娠を望み、不妊に悩む人々への支援
- 3 家族・地域の愛情で育む“えひめ”
 - 1 地域で子どもを育む環境づくり（公的支援）
 - 2 地域で子どもを育む環境づくり（民間と協働した支援）
 - 3 安心できる小児医療体制の整備
- 4 希望する幼児教育と保育が受けられる“えひめ”
 - 1 幼児期の教育・保育の充実
 - 2 放課後児童対策の充実
 - 3 地域子ども・子育て支援の充実

本計画（第2期計画）策定に向けた国・県の動きと本市の主な課題

国/子ども・子育て支援法の一部改正

- 子育て家庭の経済的負担の軽減に向けて、3～5歳の子ども及び市民税非課税世帯の0～2歳の保育の必要性がある子どもの幼稚園、保育所、認定こども園等の利用者負担額を無償化

国/「新・放課後子ども総合プラン」

- 放課後児童クラブの待機児童の早期解消、放課後児童クラブと放課後子供教室の一体的な実施の推進等を盛り込んだ今後5年間の計画を策定

国/「子育て安心プラン」

- 保育の受け皿の拡大
- 保育の受け皿拡大を支える「保育人材確保」
- 保護者への「寄り添う支援」の普及促進
- 保育の受け皿拡大と車の両輪の「保育の質の確保」
- 持続可能な保育制度の確立
- 保育と連携した「働き方改革」

国/「子供の貧困対策に関する大綱」

- 教育の支援
- 生活の支援
- 保護者に対する就労の支援
- 経済的支援

本市の主な課題（ニーズ調査、第1期の取組等から見た課題）

- 1 保護者の就労ニーズへの対応
 - 就労又は就労を希望する母親の増加に伴う、就労環境の整備と、そのための子育て支援策の充実。
- 2 子育て支援施設等の充実
 - 3歳未満児の保育ニーズの高まり。
 - 保護者が働きながら子育てできる環境づくり。
 - 保育士等の人材の確保、質の向上。
 - 日曜日や祝日、長期休業中の対応。
- 3 多様な子育て支援サービスの充実
 - 「新居浜市病児・病後児保育事業」の周知・情報提供の充実。
 - 一時保育事業の、より分かりやすい利用方法の周知。
 - 「放課後児童クラブ」利用へのニーズが高い傾向を見据えた対応。適正な指導員の確保等。
- 4 働きやすい環境づくり
 - 多様な保育サービスの充実。
 - 子育てしやすい就労環境づくり。
 - 育児休業や産休取得後のスムーズな職場復帰支援等。
 - ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の調和）の推進。
- 5 妊娠・出産時の支援
 - 子育て世代包括支援センター（すまいるステーション）の機能の充実。
 - 妊娠や出産時の市からの情報提供の充実、相談窓口の周知。
 - 関係機関との連携による、多様な相談への対応。
 - 「エンゼルヘルパー事業」の周知・情報提供の充実。
- 6 子育てに対する不安の解消
 - 相談機能の充実や子育て支援のネットワークづくり。
- 7 配慮を必要とする子どもへの対策
 - 児童虐待の防止や早期対応。
 - 援助を必要とする子どもへの、より専門的な支援を行う人材の確保や育成。
 - 貧困の連鎖を抑制する経済的支援など。
- 8 子育てしやすいまちづくり
 - 安全・安心な遊び場の整備。
 - 子育て家庭が暮らしやすい生活環境の整備。

本計画（第2期計画）の施策体系「案」

★印は新規又は強化すべき取組、()内の数字は第1期の体系番号

基本方針1 子育て家庭を支えるまちづくり

- 基本施策1 ★家庭のニーズに応じた受入れ体制の整備（2①②）
- 基本施策2 多様な保育サービスの提供（2①②）
- 基本施策3 ★保育士の確保と質の向上（2①）

基本方針2 仕事と子育てを両立できるまちづくり

- 基本施策1 多様な就労ニーズに応じた支援（2④）
- 基本施策2 ワーク・ライフ・バランスの推進（2④ 4①）

基本方針3 安心して子育てできるまちづくり

- 基本施策1 ★情報提供の充実と多様な相談への対応（1① 2② 4①）
- 基本施策2 親子の交流とネットワークづくり（1③ 2① 4③）
- 基本施策3 子育てに伴う経済的負担の軽減（2②）

基本方針4 健やかな成長を支えるまちづくり

- 基本施策1 妊娠期からの切れ目のない支援（1①② 2②）
- 基本施策2 親子の健康づくり（2② 3①）

基本方針5 配慮が必要な子どもにやさしいまちづくり

- 基本施策1 ひとり親家庭への支援（2③）
- 基本施策2 障がいのある子どもへの支援（2② 3②）
- 基本施策3 児童虐待等の防止（2② 3① 4②）

基本方針6 地域で子どもを見守るまちづくり

- 基本施策1 子育て力を高める学びの場の充実（4①）
- 基本施策2 健全な子どもの居場所づくり（4③）
- 基本施策3 地域で見守るつながりづくり（4②③）
- 基本施策4 幼保小の連携の推進（3③）